

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は、1番鈴木 満議員、3番手嶋いずみ議員、2番鈴木康友議員、9番吉原経夫議員、4番後藤田麻美子議員の順に行っていただきます。

1番鈴木 満議員の一般質問を許します。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員、どうぞ。

○1番（鈴木 満君）

1番鈴木 満でございます。それでは議長のお許しをいただきましたので、私の質問に入りたいと思います。

質問事項、防災対応型太陽光発電システムを各避難所に設置の考えはあるか。

公立小中学校における太陽光発電設備の設置率、2015年度24.6%、2018年度31%、2021年度34%。停電時でも使用可能な機能を有している設備は2015年度44.5%、2018年度は58.6%となっており、公立学校の施設で着実に普及しつつあります。2050カーボンニュートラルの実現に向けて、将来の世代が安心して暮らせる持続可能な社会に向けて本町も取り組む必要があると考えます。災害時における自立的な電源を確保するとともに、平常時の電力量を減らし、電気料金の削減と二酸化炭素の排出量の削減を図るため、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムの導入を小中学校及び避難所に設置が急務だと考えます。

①平成29年6月、一般質問で各避難所に太陽光を利用した発電システムを整備し、電力供給を多重化すべきとの質問に対して、多重化は必要なので検討するとありましたが、この4年半どのような検討をされたか。

②災害停電時に備えたソーラーLED街路灯をブラックアウトする可能性のある箇所

及び避難所に設置する考えはあるか。

③化石燃料ではなく2050カーボンニュートラルの実現に向けて省エネ化、再生可能エネルギーの活用を推進していく中で、防災対応型太陽光発電システムの導入を各避難所に設置する考えはあるか。以上、最初の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

太陽光発電システムの各避難所への設置との質問でございます。

平成29年6月の一般質問の後、役場庁舎の屋上に太陽光発電設備の設置の検討を行いました。そうしたところ計算上、最大164枚のパネルの設置ができ、14.1（後刻45.1と訂正）キロワットの発電が可能とわかりました。しかしながら、パネルの重さが2,700キログラムとなり、耐荷重の調査が必要であるということが半明をいたしました。避難所においては北海道で起こりましたブラックアウトのときでも課題となりました携帯電話の充電について、持ち運びができ、ソーラーパネルで発電できる蓄電池を順次避難所に配備しているところであります。

災害停電時に備えたソーラーLED街路灯をブラックアウトする可能性のある箇所及び避難所に設置する考えはあるかという質問もございました。

道路照明設備につきましては、夜間の道路交通の安全・円滑を図ることを目的とするため、平時の夜間は常に点灯している必要があることや、天候により発電ができなく点灯しないおそれがあるということから、災害停電時に備えたソーラーLEDの街路灯の設置は今のところ難しいと考えております。

また避難所につきましては、停電時でも案内できるようソーラーLEDつきの照明や案内看板を入り口付近に設置できるよう検討してまいりたいと思います。

そして、防災対応型太陽光発電システムを各避難所に設置する考えはという御質問をいただいております。先にも述べましたとおり、構造などさまざまな問題がありますのでそれぞれの施設が大規模改修を行う際、設計を行うときに合わせて防災対応型太陽光発電システムの導入に向けて調査をしてまいりたいと考えております。

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

済みません。数字を一つ間違えておりました。平成29年6月に一般質問を受けて調査した結果でありましたが、45.1キロワットの発電ということでもありますので訂正をさせて

いただきます。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

前向きな御答弁ありがとうございました。私もすぐには各避難所に太陽光発電設備が設置できるとは思っておりません。各避難所に太陽光発電設備ができるまでの間、今ある設備で災害が起こった場合、対応しなければなりません。本町は12カ所の避難所がございます。現在、化石燃料を使用するエンジン式発電設備を設置しておられるということですが、何社の会社から燃料の供給を受けるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

燃料供給に関する災害協定といたしましては現在1社と協定をしておるところであります。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

大規模災害が発生した後、ニュース等でガソリンスタンドに大行列ができています映像が見られていると思いますが、1社では燃料供給が全ての避難所をカバーできるのでしょうか。平成29年6月の一般質問の答弁で「石油燃料の安定供給等に関する協定を業者と結んでおります」と答弁がございましたが、1社ではとても不安でございます。災害の規模、種類、季節などで必要な燃料の量は変わってくると思いますが、燃料の安定供給のため他社と新たに協定を結ぶという考えはありませんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

さらなる安定供給のため、管内の近隣の市町村の状況を見て協定先を検討してまいり

たいと思います。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

ぜひ早急に検討していただき、1社でも多く協定を結んでいただきたいと思います。

令和2年度小学校3校の水道光熱費3000万円、中学校は1300万円となっておりますが、

その内訳で電気料金は幾らになっているか教えていただきたい。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

小学校3校の合計が約1076万円、中学校が約673万円、合計およそ1750万円という内容

になっております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

ですと小学校1校当たり電気料金、年約350万円ぐらいということになります。環境省のホームページに一例が載っておりました。山梨県甲府市貢川小学校では平成17年度に太陽光発電設備を設置し、平成20年度には年間電気料金約53万3000円の削減に成功しているという事例があります。もちろん発電設備の規模や生徒数によって変わってくると思いますが、平時においても電気料金の削減に効果があると考えます。今年8月に西小学校において経年劣化によるものと思われるコンクリート爆裂という事案が発生しております。南小学校も西小学校も大規模改修の予定はありますでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

これまで町が行ってきました大規模改修につきましては、今後長寿命化改良事業という補助金メニューになってまいります。そちらを活用しまして学校施設の長寿命化計画

に位置づけております順番でいきますと南小学校、西小学校、中学校の順に改修は行ってまいりたいと考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

南小学校は何年度から設計、そして改修に入りますか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

予算が通っておりませんのであくまでも予定でございますが、来年度令和4年度に設計を行いたいというふうに考えておまして、その後設計が完了しましたら順次5年、6年、2年間にわたって行っていきたいと考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

長寿命化改良という言い方に変わるようですが、長寿命というのは何年ぐらいを想定しているのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

この長寿命化改良事業の対象となる建物につきましては、建築後40年経過しております、今後30年間使用するというような予定のものが対象となるということになっております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

その長寿命化改良の設計の際、太陽光発電設備を乗せるための構造計算等は組み込む予定はあるのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

この国の言っている長寿命化改良事業におきましては、前提条件として省エネルギー対策が必要であるとされておりますので、省エネルギー対策の一つとして今回議員がおっしゃられる太陽光発電システムの導入につきましても検討してまいりたいと考えております。

また、過去の強度計算の話ですが、過去に行いました耐震補強工事の際に構造計算を行っておりますので、そちらのデータを活用して検討が可能ではないかなと考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

太陽光発電等の整備にかかる事業について交付金その他補助金等にどのようなものがあるか、内容もわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

今までお話ししましたのが学校施設環境改善交付金という補助金の中のメニューとして太陽光発電導入事業というものもございます。その中に同じく長寿命化改良事業というものがあるんですが、その2つ同時に申請することも可能であるという確認はしております。しかしながら、この長寿命化改良工事においては必ず実施する工事といたしまして、コンクリートの中性化対策など躯体の工事、あと水道・電気・ガス管等のライフラインの更新が必要事項として上げられております。何分ライフライン等も躯体等もいじるようになると多額の費用が必要というふうに考えられますので、太陽光発電につきましても、そういった中の一つとして今後30年間を見据えて事業を精査して検討してま

いりたいと考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

防災という観点からそういった交付金、補助金等はありませんか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

少し調べさせていただいたんですが、間接補助ということで町に入るものではなく、また業者のプロポーザルの関係でそういったことということでかなり大規模なものになるというふうに考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

ソーラーLED街路灯についてお聞きします。現在、町内のほとんどの街路灯がLEDにかわっているとお聞きします。電気料金も旧街路灯と比較すると約半分程度になっているということです。しかし、一たび災害停電時など夜間避難しなければならないときにブラックアウトになっていては二次災害のおそれもあります。先ほど町長の答弁でソーラーLEDの照明を避難所の案内看板の入り口付近に設置できるよう検討すると答弁をいただきました。ぜひ町民の安全のために電気料金のさらなる削減のために、現在ある街路灯の何本かの間に1本でも災害時ブラックアウトにならぬよう、日中蓄電し夜間点灯するソーラーLED街路灯にする考えはありませんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現在、さまざまなLED照明が開発されておりますが、今後道路上での建築制限や設置条件を満たす場所、また製品の機能・性能や実績などを見ながら判断してまいりたい

と考えております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

現在設置している街路灯はリースとお聞きしておりますが、リース満了時にソーラーLED街路灯に切りかえる考えはありませんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

リース契約満了時期も含めながら今後製品の実績、また流通等を見ながら判断してまいりたいと思っております。以上です。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

最後に、省エネ化・再生可能エネルギー・自立的持続可能なまちづくりを推し進めるため、あらゆる交付金・補助金をフルに活用し災害に強い町にするため防災対応型発電システムの構築を全力で取り組んでいただきたいと思います。最後にどうお考えかお願いします。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

我々今までは防災対策といたしましては、各避難所におきまして発電設備等を整備してまいりました。今回議員から御質問いただきました町全体がブラックアウトになった際については、まだいまだ進んでいないところがございますので、今後につきましてはブラックアウトになった際は町の全体が真っ暗にならないように、まずは公共施設のところから太陽光発電に関する照明の設置。また、議員言われる省エネ化ということに関して太陽光パネルの設置の検討を常に行ってまいりたいと考えておりますのでよろしく



お願いいたします。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って一般質問させていただきます。

高齢者のデジタル活用支援についてでございます。行政手続のオンライン化など社会全体のデジタル化の進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々とそうでない方々のデジタル格差の解消が求められております。内閣府の調査によれば70歳以上の高齢者の約6割がスマートフォンなどの利用をしていないと回答しており、社会のデジタル化が急速に進む中で助けを必要とする人に十分な支援が行き渡るようにすることが急務であります。総務省ではデジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、本年6月からデジタル活用支援推進事業として主に高齢者のデジタル活用を支援する講習会を高齢者がより身近な場所で参加できるよう取り組みの拡充を図るよう促しております。町としてどのように考えているのか伺います。

また、新マイナポイント実施に当たり不安を抱えている高齢者は少なくありません。

昨年度より行われているマイナポイント事業ですが、登録の仕方が複雑でわかりにくい  
ためマイナンバーカードを取得しても申請手続をされ、恩恵を受けた方は半分も満たな  
い状況であります。今後、新マイナポイントがこういった形で付与されるか、まだ明ら  
かではありませんが、町として手続申請に対してどのような支援を考えているのか伺い  
ます。失礼いたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

高齢者のデジタル活用の支援についての御質問をいただいております。

今後社会のデジタル化が急速に進む中において、マイナンバーカードの普及やそれを  
活用するためにスマートフォン等が利用できることが大変重要になってくると予想され  
ます。デジタル格差を課題として我々も捉えております。特に影響が大きい高齢者への  
デジタル活用支援として、現在愛知県において「高齢者デジタルサポーター事業」とい  
うものが進められております。本事業はスマートフォンの操作が苦手な高齢者に対して、  
同じ高齢者の目線でスマートフォンの操作方法などの説明や相談に応じていただくもの  
であります。本町におきましても1名の方がデジタルサポートとして登録されました。  
現在、この事業を活用して町内でのスマートフォンの操作の講習会の開催を予定してい  
るところでありますので、ぜひとも多くの方に御参加をいただきたいとそんなふうに思  
います。今後につきましてもスマートフォンやパソコンの操作に不安を感じる高齢者  
の方により多くの習得の機会が提供できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、新マイナポイントの実施に当たり、不安を抱えている高齢者が少なくないんじ  
ゃないかと、どのように支援をしていくかというような御質問をいただいておりますが、  
本年12月までに実施をされておりますマイナポイントの申し込み手続につきましては、  
御本人で行っていただけるものでありますが、申し込み手続がわからない方やスマート  
フォンでマイナンバーカードの読み取りができない方等については、住民課において申  
し込みのお手伝いをさせていただいております。国ではまた新たなマイナポイント制度  
が検討されているところでもありますので、今後制度内容を確認した上で必要に応じてサ  
ポートできる体制を検討していきたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。サポート体制をしっかりとお願いしたいと思います。今から私が質問することに対してもまた精査しながらお願いしたいと思います。

まず、高齢者がスマホを利用していない理由に、自分の生活には必要がないと思っているからというのが52%、どのように使えばよいかわからないからが42%、必要があれば家族に任せればよいと思っているからが39.7%でございます。

さて、高齢者が必要と感じていない方が講習会に参加していただけるか不安なところでございます。どういった呼びかけをして講習会の参加を促されるのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

高齢者に対する講習会等の呼びかけでございます。これまでも大治町の介護予防事業、この中でパソコンを使ったズームの直接オンライン配信などやってまいりました。このときも緊急事態宣言等がありまして積極的にはできませんでしたが、老人クラブを通しましてこの会長会の中でこういった講習会、パソコンであるとかスマホであるとかそういうことを周知してできる限りの高齢者の方にスマートフォンが使えるような内容をお伝えしてまいりたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

そうですね。そういったことを積極的にやることも大事かと思いますが、まずは高齢者がスマートフォンを持ってデジタル活用をしたいという気持ちにさせないことには大変難しいことかと思えます。高齢者はスマホを持ちたくない、わけわからないし、変なふうになっちゃうし、できれば本当は持ちたくない。新しいことにチャレンジするというそういう意欲というのがだんだん若いうちよりもだんだんなくなっていってしまうということも加味しますので、高齢者がデジタル、スマホを持ったその先にすごい世界が待っているんだということもアピールしていかないと、講習会の参加がどんどんたくさんふえないかなということも感じますのでそのアピールもしていただきたいと思えます。

まず、大治町では高齢者のワクチン接種に対してはがきでの申し込み受け付けをしていただきましたので、何の混乱もなくスムーズに終えることができました。このことに対しては高齢者の方も大変喜んでおられ大変感謝しております。ありがとうございました。しかし、他市町では電話やデジタルでの申し込みが多く、混乱を招きました。また、

市町独自のポイント制度もあり、危機感を感じたのでしょうか。何とか使えるようになりたいと講習会の参加が今では予約がとれないほどだそうです。まず、大治町では高齢者に沿った行政でのデジタルを活用したメリットは何かありますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

自治体のDXの推進というものにつきましては、国の方が推進計画を策定して今後進めてまいりますので、今それについてどういった行政サービスの手続がデジタル化できるかというところを精査している状況でございます。これからやれるものについては順次やってまいりたいとは思っておりますが、基本的な方針といたしましては、窓口に来なくても全ての手続ができるというものを念頭に置いてやっていきたいと考えております。したがって、今のところデジタルで使えるものというのは今のところはありませんのでよろしくお願いいたします。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど部長よりズームでの老人の体操とか参加の呼びかけで皆さんが参加していただけたということもありました。ズームのやり方もわからなくて何かビデオ等で講習をしてのズームのアプリをとったのかなということも思いますが、まずマイナポータルを活用すれば介護を初めとする行政手続がワンストップでできたり、行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、先ほど言われました行政からのお知らせを受け取ることができるサイトでございます。先ほど言われました「今検討中」ということで、国は2022年度末までこの事業を要はシステムの構築をお願いするというふうに掲げられておりますが、大治町の目標としてはどうなのでしょう。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

大治町につきましても、この国の推進計画は昨年12月に策定しておりますが、その中でも2022年度までということによって推奨されておりますのでそこを目指してやってまいりた

いと思っております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。ありがとうございます。まず、今回マイナポイント制度の一つとしまして健康保険証とひもづけをすれば初めての医療機関でも自身の薬剤情報、特定健診情報が医師と共有ができ、より適切な医療が受けられるようになります。また、今まで医療費控除の申告に自身でレシート合計をして申告していたことが簡単にできるようになるなどさまざまなメリットの情報や広報とかチラシ等を作成し、デジタル活用の利便性をアピールしていただきたいと思います。現在はできませんが、その後にはこんないいことがありますよということを高齢者の方にチラシ等とかを配って、講習会、デジタル活用したらすばらしいことが待っていますよということをアピールしていただきたいと思います。

国は本年より令和7年度までの5年間を目標に高齢者の8割がスマホ等を活用できるように全体構想を策定しております。町として具体的な今後のスケジュールを教えてくださいませんか。現在、検討されている範囲で結構でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

デジタル推進というふうに町として何ができるかという御質問であります。そもそもこのマイナンバーカードはポイントをつけるためのものではありませんので、この行政手続をこのカードによってどういうふうに簡素化していくかということでもととはつくられたものでございます。私も菅政権が誕生したときにデジタル庁をつくるというようなことがありまして、前からこういう事務手続はデジタル化して簡素化できんかということは内部で申しておりました。しかしながら、我々町単独でできる事業ではありませんので、国が整備していく中でそれに追随していくというようなことであります。ひとつにはいろんな手続の仕方があります。窓口に来なくても自宅から申請ができるとかというようなことがこれからどんどん進んでいくと思いますが、それをやるについてマイナンバーカードを利用した申請の仕方というものが進んでいくんだらうというふうに考えておりますし、そういうふうになっていくといいというふうに私は思っております。でありますので、デジタル庁ができるに当たって国や県に対してもそういったものがデ

デジタル化をしていってもらえんかというような要望書も出しております、大治町としても。ですから、もう少しこの時代の流れというものを見ながら、国がどういうふうに整備していくか。それについて大治町としてどのように整備していけるかということを考えながら進めていきたいとそんなふうに思っております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

申し訳ございません。私の質問は失礼いたしました。その今後のスケジュールに関してなんですが、講習会のスケジュールをお聞きしたかったものでございます。講習会、今回3月に一度老人会で行うということでございますが、この5年間で高齢者がスマホを8割使えるようになるには講習会を本当にたくさんやらなきゃいけないと私思っております。総務省が示す「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を達成するためには高齢者の意識を変えて、町全体で応援していく覚悟と決意がなければできないことだと考えております。なので、今後の目標というか町全体で考えていかないと高齢者が8割ぐらいスマホを使えるなんてことは到底無理だなということを感じているんですが、まず国よりデジタル活用支援推進事業として携帯ショップに依頼をされております。ソフトバンクさんに伺ってきました。講習会の支援員として1カ月前に予約をいただければ講師を無料で派遣していただけるということです。週に二、三回でもよいとのこと。県からの講師も依頼することが可能なので、今からでもシルバー人材センター、高齢者団体、商工会、農業団体等に呼びかけ幅広く取り組んでいくべきではないでしょうか。そういった考えはございますか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まずこの普及促進を狙っていくには、おっしゃるようないろんな場を用いてそういう講習会を催したほうが良いと考えております。まずは老人クラブということを福祉部長の方から答弁させていただきましたが、また老人クラブに入っていない方もいると思いますので、機会があるごとにさまざまな部署で検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

高齢者の方は例えばその講習会に一度参加して理解できても、家に帰ったらできないケースがございます。気軽に何度でも相談したり教え合うことができる場の提供も必要と考えます。町内の子育て世代の方とかシニアの方でデジタルが得意な方などを対象に公募し、デジタル活動支援員として育成するお考えはありませんでしょうか。ちなみに、支援員の勉強会指導に関してはソフトバンクさんが依頼を受ければやっていただけということなんですが、そういう場の提供、今後の場の提供ということの考えはございますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今のところはさきに答弁させていただきましたとおり、愛知県で高齢者デジタルサポート事業というのがございますのでそういったところを十分活用していきたいと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

今後デジタル講座は幅広く講習を行い、講習会の日程が常に「広報おおはる」に掲載されることをお願いいたします。また、日常的に家族を含めた若い世代が面倒がらず高齢者に寄り添い協力的に教えていただけるようデジタル改革の意義とかデジタル活用支援の取り組みを広報して、国民運動として誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向け取り組んでいっていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

次に、マイナポイントについてですが、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及は大きな課題となっております。マイナンバーカードはオンラインでの行政手続、健康保険証、運転免許証と一体化するなど1枚のカードであらゆる証明が可能になります。しかし、現状のカード交付率は11月1日現在39.5%です。マイナンバーカードの普及促進とコロナ禍で落ち込んだ消費の回復を同時に進める改革として新たにマ

イナンバーカードを作成した方に5,000ポイント、健康保険証としての利用登録を行ったら7,500ポイント、銀行口座を登録すると7,500のマイナポイントが付与されることが11月19日に決定いたしました。

では、まず大治町のマイナンバーカードの交付状況を教えてください。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（林 健児君）

住民課長。

○住民課長（堀田泰秋君）

マイナンバーカードの交付状況ですが、10月31日現在、大治町は1万4246件、交付率は43.1%となっております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

大治町はすばらしいですね。本当に日ごろより取得促進に向け、申請のサポートをしていただき本当に大変感謝いたしております。ありがとうございます。そんな忙しい業務の中ではありますが、現在行われている最大5,000ポイントの申請が今月末まで延長されました。マイナポイントを先ほど町長から答弁ありました、手続スポットを検索すると役場住民課、ローソン三本木店、セブンイレブン東條店、三本木店、西條店、大治郵便局と案内が出ます。現在、マイナポイントの支援もしていただいているということなのですが、これまで何名の方が支援のお手伝いをされましたでしょうか。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（林 健児君）

住民課長。

○住民課長（堀田泰秋君）

マイナポイントの申し込みのお手伝いをした件数ですが令和2年7月から令和3年10月末までの間で1,440件の方にお手伝いをさせていただきました。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）



1,440件ありがとうございます。大変助かったということをお聞きしております。ピアゴさんでも聞くとやれないという役場へ行ってくださいという御案内をされているそうです。本当に老人の方に教えるということは大変なことだと思いますがありがとうございます。しかしですね、ネットで検索しないと出てきません。スマホやパソコンをお持ちでない方はわからないままです。国は広報等で知らせていくとありましたが、町としては広報しておりません。この点に関してはどうお考えなんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

今年度のマイナポイントの付与事業、12月までとなっております。今年度につきましては4月まで申し込みされた方が12月までということで3月広報まで掲示をしてございました。といいますのは、住民課の窓口が受けられる範囲の件数が限られておることによって積極的に広報しますと、今の人員の配置状況ですと全ての方が受けられないということで、今のところ一定の条件のある人、例えば手続きがわからない方、あるいはスマートフォンがない方、こういった方についてお願いをしておりますので、積極的な広報というところまでは今のところしていないという状況が現状でございます。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

今のお話、今の人員では厳しいから広報できなかったというお話なんです、私としては申し訳ございません。全然住民側に立っていないというふうに思っております。何かこれまでもう12月末で終わってしまいますが、何か対策を打つことは考えなかったのでしょうか。人員をふやすだとか1つ部屋やブースを設ける、大治町の住民が少ないというのもあるかもしれませんが、ある市町では「マイナポイントの予約をお手伝いします、マイナポイントの予約に必要な端末をお持ちでない方や操作が不安な方のお手伝いをします、お気軽にお越しください」と広報している市町もあります。今回、私自身、全ての手続スポットで試してみました。セブンイレブン以外はどれも高齢者お一人では手続きにくいことがわかりました。しかし、大治町からすぐ隣のドコモショップ、ソフトバンク、a u 甚目寺店も手続スポットとして実施されております。本当に親切丁寧に教えていただいております。こちらの携帯ショップでは1日7名から8名の方がおみえになるそうです。大治町の方ももちろんみえるということでした。こうした幅広い広報

をすれば集中することもなく少なくなるかと思いますが、いかがでしょうか。本当にいろいろな手を考えるべきだったということを考えます。今後、新マイナポイント事業もございませう。恐らく新マイナポイント事業も引き続きポイントのひもづけが必要になるかと思ひます。これから行われる講習会等で支援して行くことも含め、支援員の拡充、先ほど言ひました子育て世代の人、シニアの人の支援員の拡充もしていただきながら、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように住民に寄り添った優しい支援をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 休憩

午前10時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

2番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず初めに、都市計画マスタープランと土地の寄附採納について。

大治町は市街化区域であり、総合計画やマスタープランでも示されているように今後も人口増加が見込まれております。また、各地で農地から住宅への開発が数多く進行中もございませう。町は開発許可制度を都市計画マスタープランの内容に踏まえて運用をしております。その中で令和2年度7月より道路の帰属条件を変更し、私有地の開発道路が通り抜け、2路線接続のもの以外について寄附採納を受け取らないことといたしました。一度モニターの方をごらんください。こちらですね。2路線接続ということで上の方のものが上下とも南北とも公道である場合、町道である場合はこちらのほうは帰属する条件に当たるということですが、このように行きどまり、1つの道路に接続している状況のものですと帰属の条件に今後該当していかないということで帰属する条件が追加ということになりました。このたびの変更におきまして都市計画上においてどのよう

な指針や考えに基づくものなのか。また、今回の変更原因について質問をいたします。

2つ目、大治町のIT活用におけるホームページ運用について。

昨今、ネットワークの進化が著しく用語もITからICTやIoT、コミュニケーションを主に置いたものやインターネットを通じて物事を運用していくという単語のように変化してきており、情報通信技術の発展だけでなく、今後はその運用方法が問われております。小中学校でもタブレット端末導入が行われ、リモート会議や情報公開調査の方も情報公開の増加も含めて行政全体でのIT活用が急がれております。このたび町のホームページ更新が行われました。更新の指針やコンセプト、趣旨ですね、はどのようなものだったのか。また、今後ホームページを含めたIT活用について質問をさせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

都市計画マスタープランについての御質問をいただいております。

大治町内の市街化区域においては、開発行為だけでなく非常に宅地化が進んでおります。御質問の件であります。都市計画上での問題ではありません。また、今回の変更経緯であります。以前から通り抜けができない開発道路が大変ふえており、このような道路の利用というものは一部の住民に限られておまして、一般交通の用に供する性質のものではありません。公共性が低いということから検討、判断をして昨年7月に改正をさせていただきました。

またIT活用についての御質問であります。まず更新の指針コンセプトについてであります。本年3月議会でも答弁をいたしましたとおり公式ホームページの編集ツールとしてCMSを導入し、これまで企画課のみで行ってきた更新作業を各課において可能とすることで情報発信の迅速性向上を図り、自動翻訳機能の導入により平時及びコロナ禍における情報発信力を強化することを目的として更新をいたしました。

また、今後のホームページを含めたIT活用についてであります。まずホームページについてであります。情報発信能力強化のためSNS連携機能について準備を進めており、近日中に運用予定でございます。引き続きホームページの充実を図ってまいりたいと思っております。

また、町ではこれまでに基幹系システムのクラウド化やウェブ会議環境の導入を行い、現在は電子地図上に土地計画情報等の情報を重ね、インターネット上で公開をする公開型GISの構築を進めているところでございます。今後も引き続きIT化を進めていきたいとそんなふうに考えております。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

御答弁いただきありがとうございます。その中で1つずつ質問をさせていただきたいと思えます。まず、市街化区域である本町は田畑から住宅地開発が本当に多く進行中であり、その中で先ほど少し述べさせていただきましたが、行きどまり道路やコの字型道路に接続する形で複数住宅を建設する開発形式があります。いま一度モニターをごらんください。先ほどの図ですね。特に下側の2つ、行きどまりに関しましてもTの字になっているものやPの字になっているものなどもございますが、全てひとくくりで行きどまり道路となっております。その行きどまり道路につきまして、開発段階では1つの大きな開発区域となっているんですが、開発計画段階には支障がございませんが、販売をされた後、各個人に譲り渡された後に急遽災害でしたりとか何ぞやかの理由において建てかえが必要な状況が発生する場合、また、こういったものが長期的な観点に基づいたときに都市計画だったりとか、個人の土地利用の観点から町民に対して影響することが発生したりすることはないのでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

開発区域内で築造されました開発道路につきましては、建築基準上、建築が可能な道路になりますので町が帰属を、寄附採納を受ける受けないにかかわらず建てかえは可能となっております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

はい、ありがとうございます。お答えいただいたとおりでは、コの字でしたりとかこのようなもので再開発不可物件になるということはないという答弁はいただきました。では、その中で土地の価格でしたりとか今後開発需要への影響というものについてはどのようにお考えになられておりますでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

土地価格につきましては、影響ですね、それにつきましては景気等ほかの要因が考えられますのでお答えできないところでございますが、開発事業につきましては改正の前後の開発の許可、申請数、おおむね変わっておりませんので影響はないものと考えております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

もしお答えいただければ結構なんです、具体的な申請数、期間と申請数について教えていただければと思います。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

改正前の令和元年度から今年度の今現在の申請数になりますが、令和元年度で開発の許可件数が6件。改正前に当たります令和2年4月から6月で2件。改正後の令和2年7月から令和3年3月で12件。令和3年4月から今現在で6件の申請件数となっております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございます。それでは今回の帰属の条件の変更について少し他の自治体さんがどのようになっているかということも伺いたいんですが、あま市さんはこのような行きどまり道路、2つの道路に面していない開発につきましても帰属、寄附採納を受け付けるということですが、その他近隣の自治体の状況はどのようになられていますでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

近隣の自治体の状況につきましては、海部地域の市町村ではありますが議員が先ほどおっしゃったあま市、ほかに津島市、愛西、弥富、飛島につきましては寄附採納を受けております。蟹江町については受けておりません。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、現時点で前述のように2面の公道に接続しない住宅開発の許可と申しますか、申請というものはございましたでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

そういった開発の申請は現在ございません。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、開発業者に開発時公道との公道側接続地帯、ではちょっとモニターの方をごらんください。これはちょっと一例で実際のものではないんですが、この下っている部分が、ここがおり際までが大体町道という形になります。現在道路になっているところからこの私有地との境界線のところまでの開発というものは民間、開発側の方に行政の方が依頼しているという形になっております。実際にその法面のところの開発がどうしてもきちんと行われず、このような形、この砂のところが開発が行われず側溝等がない状況で開発が終了してしまっているという状況になる場所が存在します。現在、このような状況、実際は業者が行政の指導の状況、協力要請に対して行わないことがあります、実際どのような開発業者に対して要請でしたりとか管理を行っているのか。また、開発時の付帯事項として強制力を持つことなどはできないのでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

開発におきましては、町の開発の指導要綱がございます。それに適用されるものにつきましては、開発の申請の前に事前に協議を行って、開発施工区域外につきましても現場に合った側溝の仕様や規格で整備するよう協議しております。ただ、開発の許可が伴わないものになりますと建築時に町の仕様や規格で整備してもらうよう依頼や促す形となっております。ここは強制力がございませんので、ただ引き続き今後も整備してもらうよう依頼するように努めてまいりたいと思います。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

お答えをいただきましたが、開発、先ほどの場所につきましてもこれが開発の申請の場所なのかどうかというのはこちらのほう確認はしていないんですが、それでは一戸建て、小さい面積、開発面積のものについては開発段階のほうで建築時に促しているということをお答えをいただきましたが、それは仕様書だったりとかどのような形、書面で依頼をしているのでしょうか。それとも口頭で申請に上がったときにこのような仕様になっておりますということであるのでしょうか。それともホームページ等にうたっているという形でしょうか。お答えをお願いいたします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

小さな戸建ての住宅になりますと承認工事という形でその整備等があるんですが、そちらについては口頭で建築の申請時に側溝を整備してもらえないかという依頼をする形になっておりますのでよろしく申し上げます。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございます。それでは、今お答えいただきましたとおり口頭で指導をいただいているということですが、もし可能であれば仕様書、また側溝の規格等につきまして、このようなものを町として要望したいということで申請時に書面のような形でわかりやすいものが提示して、何とかこのように施工していただきたいということで少しでも建築業者さんの方が前向きに土地開発に向かっていただけるという形のものを今後、これは要望ですが要望として上げさせていただきたいと思います。最終的にこちらについて未整備のままですと不利益をこうむるのは町でもありますし、そこに住まわれる方でもありますので、何とか少しでも開発に対して前向きになっていただけるような資料もしくは情報公開の方法を御検討いただければと思います。

それでは次の設題に移りまして、ホームページのほうの質問に移りたいと思います。それではいま一度確認をさせていただくんですが、大治町におけるホームページ開設の意義、目的ですね。今回改修が行われたんですが、本来のホームページ開設の意義、目的を教えていただきたいです。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

今回のホームページの更新につきましては、情報発信の強化、情報発信の迅速性、そこを第一に更新をさせていただきました。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

更新のことについてお伺いをいたしました。では、既存のホームページを開設している意義、ホームページは大治町において何において開設しているのかというものをお答えいただければと思います。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

ホームページの開設目的につきましては、やはり閲覧者の方が行政の情報をそのホー



ムページを見ることによってわかり得る、そんなふうに考えてございます。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

では、今回のものについてこの掲示板、町内にある掲示板、書面を掲示したりする掲示板でしたりとか広報紙といったものと同様な形でホームページはそれの電子版という形で認識しているという解釈でよろしかったですか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

町の情報を発信する上でホームページがなかった時代というのはやはり掲示板であったり広報であったり紙媒体を使つての周知ということです。ホームページ、この今インターネット社会になったときにホームページに掲載することで大治町民だけではなくて広く周知ができるというものでホームページを開設当初はそういった意味で導入を進めたものでございます。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、今回のホームページ改修に伴いまして参考とした自治体でしたりとかホームページ等はございますでしょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

参考にした自治体のホームページというところで、いろいろ特定のところというのは特にはないんですが、全体的に見させてはいただいております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは近隣の自治体のホームページも見られていると思いますので少しモニターの方をごらんいただきまして、こちらがお隣蟹江町、こちらがあま市、愛西市ということで本町のホームページ、まずこちらトップページになりまして、その次のページになりましてこのような形で実際のホームページを開かせていただきたいと思います。これ現在のホームページ、そして下の方に移っていくと重要なお知らせとトピック、そして各選択項目というふうになっております。ここで他町とどうこうというデザインにつきましては主観が入りますので私の方としてはまた後ほど述べさせていただきたいと思うんですが、これを改修してまた他町等を参考にして改修して、町として現在はこの改修についてどのように評価をされてみえるでしょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

改修に当たっての評価についてでございます。今、見られているとおり、今一番伝えたいものというのをこちらに出すようにいたしました。また、この画面展開をしまして大治町の魅力ということでそのほかページもつくってございますが、そこが一番今住民の方、閲覧者に対してPRできる。また、CMSというものはカテゴリー、要は見やすいようなユニバーサルメニューといったものも搭載しておりますので、閲覧者の方が見やすくわかりやすいそういったものが一番評価できる場所ではないかなと考えております。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

先ほど見やすくわかりやすくということで回答のほうを意義目的といいますか、今回の改修の目的ということでCMSはホームページの改修を行政がしやすくなる機能だと。また、多言語化に対応するというので従前から御説明をいただいていたんですが、そのどちらも自分の考えるにそれは機能であって、例えばこのホームページを改修するために民間であれば売り上げ向上のためだったりとか、利用者の情報を引き出しやすくするためだったりとかそういった違う目的があると思うんですが、そういったものをも

う一度お答えいただけますでしょうか。CMS・多言語化の改修というものは機能だと思うので、それ以外に込められた町が改修するに当たっての目的、趣旨というものをもう一度確認させていただきたいと思います。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

繰り返しの答弁になりますが、今回のホームページの改修に当たりましては、まずは迅速性、情報の発信が早くできるというようなこと。それからあとは閲覧される方が見やすい、もしくは検索しやすい。こういった状況の人がホームページを見られてくるかということにはよりますが、例えば子育て、高齢者、こういった方たちがまずは見られるようにこのボタンの配置をまずしまして、そこからいろいろ枝分かれしてくると。町の情報は情報量が多いものですから、そういったものを枝分かれして閲覧ができるようにというような工夫もしたところがございます。したがって、デザイン等もいろいろ主観があると思いますが、まずは見やすく検索しやすいところを念頭に置いてやりました。ただ、今が完成だとは思っておりませんので常に状況を見ながらわかりやすく配置、それから例えば大きさとかそういったことも検討してまいりたいと思っております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございました。迅速性そして閲覧される方が見やすい検索しやすい、情報の引き出しやすさというものが今回の更新の目的だったということで、見やすいということでしたが、これは主観というものがまじるんですが、これは今のホームページの中なんです、自分がどうしても感じるにまずはアイコン、このアイコンと呼ばれるマークが防災や防犯が同じスピーカーマークであったり、こういったものを細かいこのマークを見たときに一べつして何が何かというものが自分はわかりやすくは感じなかった部分がありました。実際に町民の方にも伺ったときにこれはちょっと見づらいねと。ピンク一色でちょっと明るいというか全体が白いので見づらいなという部分と、文字がこの1つのボタン枠に対して少し小さいのではないかとということで見やすさというものは本当に主観性、使用者による差異が出てきますが、少し全体的に見づらいといえますか、そういった使い勝手のところは発生してきているのではないかなと思うんで

すが、これについてお答えいただければと思います。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

文字の大きさでしたり色につきましては、できる限りできないところあるというふうには確認はしております。先ほど部長申したとおり、今100%の形ではなく、日々100%に近づけるように今進めておるところでございますので、直せるところは直していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

では少し、これは前のホームページにはあったんですが、あったといいますか、前のホームページはそうになっていたのですが今回ちょっと違う形になっていましたので、こちらの下の方にバナーということで他のホームページにリンク、つながってましてそこに誘導をしますよ、飛びますよという形のものになっております。例えばこういうものもユーチューブとかに飛ぶ形になっているんですね。これを押すとホームページをこれちょっと細かい話になるんですが、見ている該当のホームページがそのまま直接次のページに移るんですね。これはちょっと伝わりづらいかと思うんですが、これはほかのところのバナーというものをさわってみたりしますとわかるんですが、これ新しいページが開くんですね。もともとの蟹江町のホームページは残したまま新しいページに移ると。これは前の大治町のホームページのときにはそのようになっていたんですよ。今回これに移された理由というものがあれば、もしくはホームページの更新の性質上、勝手にこのようになっているのかというのは使い勝手のよさを追求した結果なんではないでしょうか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時28分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

今御指摘がございました点につきましては検討して修正していきたいと考えております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

本当にホームページだけでなく各受け付けの申請もそうなんですが、やはり受けて側、申請側が扱いやすい、扱いにくいというものはどうしても細かい問題になりがちではございます。特に移住者の多い大治町が大治町というものを知る最初の玄関口がこのホームページに当たると自分は考えておりますが、今回この大治町のデザイン。例えばこの頭のものでしたりとか全体の枠組みも前回のホームページを踏襲している部分が多いように自分は感じられたんですが、こちらについての意図だったりとか目的はございますか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

前回リニューアル前のホームページとこの部分については同様のものを使わせていただいております。ホームページにつきまして特に左上というのは一番閲覧者が見るときに目が行くところでございますので、このホームページがどこかというのを所在をはっきりさせるために一番見やすい、これは前回のホームページからでも特に問題なく使っておりましたので、そこは踏襲させていただいております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、他町との比較という形にはなるんですが、それは他町は他町の他市は他市

の考え方があると思います。例えばこのようにキャラクターを多く利用したり、愛西市さんですとVチューバーさんということで今はやりのVチューバーを輩出されてみえるのでそういったページ、そのキャラクターを運用していたり、また蟹江町についてはこのロゴが「かにえ」ということで大変遊び心があります。これは各種観光協会の要望があるのか僕はわかりませんが、各町の特色というものをホームページのこの柱というものをあらわしているんじゃないかなと思っておりますので、この玄関口であるホームページに新しい「はるちゃん」の新デザインでしたりとか新たな情報の発信の仕方をもって大治町の好感度だったりとか認知度をさらによいものにしていこうというもの。今が悪いというわけではなくて変更していくということであれば情報を見やすくというコンセプトは承りましたので、さらにこの文字のところでしたりとか文字のフォント、いろいろなものについてキャラクターを運用したりとかもっと違うアイコンを使ったりというふうな発展性を考えているということは現段階でございますでしょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

繰り返しの答弁にもなりますが、よりよいホームページに向けて努めてまいりたいと思いますので、現状このまま特に具体的なものは決まっておりますが、よりよいホームページに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございます。タブレットも本当に小学校中学校で今ももう運用されており、町のホームページを授業の中でも取り入れる機会もきっとあろうかと思っておりますので、若い子育て世代が多い町民の興味関心が湧きやすいキャラクターというものもぜひ登用していただけたらなとこれは要望でございますが思っております。

では、今回のこの色について。ちょっとこれ細かい質問なんですが、ホームページのこのピンク、この色の選択というのはシソなんですか。それとも大治町のトレードカラーなんですか。ここらあたり何かピンクを選んだ理由というのはございますか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

色につきましては、カラーというわけではないですが「はるちゃん」イコール、シソというところでその色を使わせていただきました。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、先ほど町長の答弁にも、またさっきの一般質問にて手嶋議員からも質問が少し出ておりましたが、町のサービス・情報公開というものがますますふえていくということで先ほど質問・答弁がございましたが、今後のこの活用について、ホームページですね。その情報化、またサービスの多様化に向けて、このホームページのほうで改修するに当たって新たに取り入れた機能でしたりとか考え方というものはございますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長

○総務部長（大西英樹君）

ホームページの活用につきましては、先ほど町長から答弁させていただきましたとおり、情報発信力の強化のため、SNSの連携強化について今準備しておるところでございます。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございます。それでは世の中よく聞く単語の中で、民間の方で聞く単語の中でお客様満足度などございますが、やはり受け取り手、先ほども細かい要望といいますか、ボタンのことだったり、色のことだったりと質問をさせていただいておりますが、やはり発信者側の意図ももちろん大切ではございますが、ホームページを実際に使用する者の感覚、感想、そして利用したときの思いというものが非常に重要だと自分は考えております。今後このような形、例えば町民の方にパブリックコメントを求める。または何かの質問の際にアンケートをとるなどの情報収集をするという考えはございますで

しょうか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

改めてホームページの改修についてのアンケートをとる考えはございませんが、CMS上にそのような機能が備えついてございますので、そういった情報を収集してまいりたいと考えております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

これは少し要望になるのですが、モニターの方をごらんください。先ほど少しお伝えはさせていただきましたが、これはあくまで自分の方が町の方にホームページ改修後に実際に使用したりとかしたときにお話を伺った内容を少し述べさせていただきたいと思っております。最終的に改修する考えはあるかで結構なんですけど、こういった先ほどお伝えした文字の大きさ、またアイコン、また色、あとは背景が真っ白といいますか、白がものすごく多くて、これについて他町の方は少し緑でしたりとか蟹江町だと青をイメージした青カラーでしたりとかそういった薄い色を全体的に使用することによって色彩感を出しておられたり、またアイコンに関してもわかりやすいアイコンをこのようにイラストでつけてみえたりということでのいろいろな使用勝手というものがあります。その中でも蟹江町の方で、ちょっと済みません長くなって、蟹江町の方はこのルビをふるというこれを押すと全ての漢字にルビがふれるんですよ。全てのちゃんと漢字が。ぜひこれもCMSでできるのか。また、次の大きい改善のときにこういったものを取り入れていただくような考え方、改修については、今完成ではないので一度これについてどうお考えになります。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今、ほかの他市町村のホームページのことでいろいろ御意見をいただいております。我々といましては他市町村のホームページがどうということはなかなか評価いたし



かねますが、大治町のホームページといたしましては先ほどからの繰り返しになりますが、見やすくということ念頭に置いております。したがって、今少しアイコン、字の大きさ、マークの大きさが私も少し小さいようにも思いますので、そういったところは改善していきたいと思っておりますし、そのほかいろんな方が見られますので障害のお持ちの方、高齢者の方、そういった方たちにも配慮したホームページに、これは逐次考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

先ほども少しふれさせていただきましたが、ホームページは他町の方も含め、また在住の町民の方も含めいろいろな方がグローバルなネットワークを通じて大治町というものを知る機会であると考えますので、ぜひ見やすく、そしてまた子育て世代、老若男女全てというふうに難しいかもしれませんが、よりホームページ、また町に好感度、そして興味を持っていただけるデザインというものが今後導入の検討をしていただきたいと要望して質問を終わりたいと思います。以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時42分 休憩

午前11時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。通告書に基づき一般質問をさせていただき予定でござい

ましたが、新型コロナウイルスに関して通告後、やっぱり変わってきたことがございます。1点目は、第3回目のワクチン接種について、12月議会の補正予算が出ておりますが、個別接種だけではなく集団接種もやられるということで少し変わってきた点と、WHOが認定しました15番目の変異種であるオミクロン株、これについても通告後明らかになってきたことございますので、その点も含めて通告書に基づかない、ちょっと発展した内容でございますが質問をお願いいたしまして一般質問に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

1、新型コロナウイルスの第3回目のワクチン接種について、個別接種だけではなく集団接種も行うべきと考えるがどうかと、これはもう町の方は考えているということでちょっと内容が変わってきていますが質問させていただきます。

新型コロナウイルスの第3回目のワクチン接種について、町の当初の計画では町内のクリニックによる個別接種のみで集団接種の考え方がございました。しかし、12月議会の補正予算でも出ておりますが、考えられておられるということで本当に町長初め関係職員、本当に感謝をしております。町内にかかりつけ医がない町民の方も多くございます。集団接種も検討すべきではないかと。大分、計画も進んでおられると思いますのでその点の答弁をお願いいたします。

大治町は感染者の人口比率が県内でも高い自治体でございます。それに加えワクチン接種を終えた比率は低くなっています。なぜなのかと聞かれる町民の方も多くございます。町長を先頭に本当に職員の皆様頑張っておられます。それはもう本当に感謝することでございますが、重々承知してはいますが、ただ、この現状をどう打開していくか。オミクロン株のこともございます。これは町民の本当に思いでございます。町長みずから町民に説明していただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

2番目、新型コロナウイルス感染症対策強化支援補助金を創設しましたが、仕事を続けるための設備更新などにも使える補助制度も検討すべきではないかとして質問させていただきます。

町は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って感染症対策に絞った補助制度を創設しました。議会も議決しました。この国の補助金は自由度の高い、いわゆる使い勝手のよい補助金でございます。緊急事態宣言中、休業していた店舗の多くが営業を再開しても客足が以前のように戻っていないと言われております。半分だとか何割だとかいう話も多く聞いてございます。また、感染症拡大のため需要が減った上、今使っている農業機械が壊れたら設備投資するお金がないため、もう農業をやめようと言われた方もございました。そうしたらやっぱり田んぼが減っていく、貯水能力が減っていくことございます。

今後、政府の新型コロナウイルス対策の中で、またこのような自由度の高い補助金制度が創設される可能性が高いと考えております。そこで、感染症で疲弊した店舗などの

リフォームや設備の更新にも使える補助制度を検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

3番目でございます。男性保育士が問題を起こした町内の保育園は、現在県の特別監査が行われていますが、再発防止の対策を示すべきではないかとして質問させていただきます。

男性保育士が問題を起こした町内の保育園は、現在県の特別監査が行われています。通告段階でございます。今現在はちょっと確認しておりませんがそこは答弁をお願いいたします。町長は9月議会の一般質問の中で男性保育士の不適切な行為について「1人の園児に対して1回あったかもしれない。1人の園児に対して偶発的に1回あったかもしれない」という趣旨の答弁をしております。その後、園の考え方も変わっていると思えます。町長は、今この事案についてどのように考えているか。

また、町としてこの事案についての責任と再発防止の対策をどう考えているのか。御答弁をお願いいたします。

4番目、子育て支援施設の開設がおくれるが今後のタイムスケジュールを示していただきたいということで質問します。

来年4月開設予定であった子育て支援施設の開設がおくれ、来年9月と聞いています。そういう説明もいただきました。建物建設や体制構築など今後どのようなタイムスケジュールで進めていくのでしょうか。

5番、児童発達支援センターが当初の予定よりおくれ、11月より指定障害児相談事業を開始しましたが、おくれたことによる不都合はなかったのかと題して質問させていただきます。

児童発達支援センターが11月から指定障害児相談事業を始めましたが、本来5月から、今年の5月から始める予定でした。単純に考えて6カ月、半年おくられているわけなんです。なぜこんなにおくれたのでしょうか。普通おくれると何か不都合な点が生じるんですが、何か不都合な点はなかったのか。それが問題でございます。

6番、町道に設置されている消火栓のふたががたついて自動車が通るたびに大きな音を立てているものがあるが、対策はどうなっているのかと。

町道に設置されている消火栓のふたががたついて、自動車が通るたびに大きな音を立てているものが何か所か私が聞いた中でもございます。大治町町内だけには限りませんが、特に大治町の場合、管轄は名古屋市の上水道局。大治町じゃないんですね。ですが、といいながらも町としてはどのような対策ができるのか、対応ができるのか。それをお聞きしたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

コロナワクチンの件について御質問をいただいております。

5月9日から接種を始めてまいりました。この接種につきましては本当に町内のお医者さん、医療機関の皆さん方に御協力いただいたおかげで順調に進めてこられたと思っております。本当に感謝したいと思っております。3回目のワクチン接種ですが、引き続き協力医療機関での接種を進めてまいりますが、かかりつけ医のない町民の皆さんにおいても協力医療機関での接種が受けていただける体制は万全に整えておるつもりでおりますので心配ないようお願いしたいと思っております。

集団接種につきまして、今後町内において複数の種類のワクチンの取り扱い接種を行う必要が出てきた際には集団接種も検討していきたいと思っております。

本町の感染者数とワクチン接種者数の現状をどう打開していくかという質問であります。引き続きワクチン接種の重要性や感染対策の徹底を皆さんに周知していきたいと思っております。ワクチン接種を終えた比率が低いと言っておりますが、希望者に対しては十分に接種が行き届いたというふうに理解をしております。それから5月9日からワクチン接種が始まりましたが、その以前からコロナウイルスが感染したところから何度も何度もビデオメッセージを発信しながら周知に努めてきたつもりでおります。

続きまして、町の事業者支援に関する補助金につきましては、感染拡大の防止と社会経済活動維持の両立を目的といたしました「大治町新型コロナウイルス感染症対策強化支援補助金交付事業」を創設いたしまして、12月1日より受け付け申請を開始したところであります。今後につきましては、閣議決定された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充内容を見ながら検討していきたいと思っております。

保育園の問題に関しましては、愛知県が今監査中でございますので、何か不適切な運営が認められた場合には是正するなどの指導をすることがあるかと思っておりますが、その結果を踏まえて対応すべきものと考えております。

子育て支援についてですが、これも何度も説明させていただいておりますし、議会の皆さんにも承知をしていただいておりますが、現在令和4年7月29日までの工期で契約に関する事務を進めており、8月に備品等の購入を行い、9月の開設を予定しておるところであります。

それから児童発達支援センターについてもこれも何度も説明をさせていただきますので、もう承知していただいておりますが、おくれた理由もこれも何度も説明させていただきます。おくれたことについて不都合があったのかという質問ですが何もありません。

消火栓のがたつきであります。これは議員もおっしゃっておりますが名古屋市上下水道局が管轄でありまして、修繕も同局が行っておるものであります。町の対応としま

しては、事案を把握した時点で現場を確認して、直せる範囲での応急措置を行います。その上で名古屋市水道局に情報提供を行い、対応をお願いしておる、そういうところでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

るる町長から答弁いただきましてありがとうございます。

ちょっと順番は前後しますが、6番のことで名古屋市上下水道局の管轄です。でも、町として直せる範囲が、今町長として直していきたいということを答弁。ちょっと管轄が違うんですがそういうことを答弁いただいたもので、まずその点。当然名古屋市上下水道局の許可をもらいながらどこまで直せるか。または予算措置等もございしますが、そのもう少し詳しい答弁をお願いいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

消火栓のがたつきでございます。係員が行きまして直せる範囲というものがほんの少しのものでありまして、ゴムを張ったりですとかそういったことしかできません。予算を伴うようなものは、工事そういったものはできませんのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ゴムをはめるだけでも音は一旦おさまることもあるんですよ。だから、それはぜひ、ただ交通量等々、非常に大変なこともございますが、それはちょっと交通量の少ない時間にちょっと残業等になるかもしれませんが、それはやっぱり難しいかもしれませんが、今町長が町のできる範囲でやると言われたのでそれはちょっと検討していただきたい。やっぱり本当に大きな音がする、毎日ですね、非常に困っておられる方もみえるわけで。これはただ大治町だけの問題ではなくて名古屋市で通っていてもそういうところは何カ所か僕も確認しましたので、大治町だけの問題ではないとは思いますが、応急処置でもいいからゴムをはめるなり音を少しでも抑える。これはやっていただきたいと思います。

その点だけ答弁をお願いいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

やれる範囲のものはやりたいと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

本当に町長を初め前向きな答弁ありがとうございます。

では1点目からさかのぼっていきますが、集団接種ですね。検討していきたいということで、当然集団接種をやるにはお医者さんの確保等々あるんですし、国の予算でやることではございますが、職員の勤務時間内の正規職員の人件費が出ないから職員の皆様非常に大変だと思いますが、かかりつけ医ない方とかみえるわけで、やっぱり集団接種をやっていただきたいという声は多く聞くんですよ、これは。そこら辺国の方針として2種類のワクチン等々ありますが、町としてもぜひやっていただきたいんですが、これも町長の考えをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

先ほど答弁したとおりであります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

職員の方に非常に負担の多いことではございますが、町長としてやっぱり私はやりたいという意思も強く感じているんじゃないかなと僕は類推するわけで、ちょっと答弁しにくいことかもしれませんが、ちょっとそれは僕としてはお願いをしながら次の質問にいきます。やっぱり大治町は頑張っておられますが、感染率の人口比率が高いとかワクチ

ン接種率が低い、いろんな原因があると思います。町としても頑張っているんですが、やっぱりそれを町民の方が見ると不安に思われる方も多々あります。町長としてビデオメッセージやっていると言いますが、デジタル化の中でそれも必要なことですが、やっぱり広報紙、紙の中でやっていくとかいろいろな集まり、今ちょっと緊急事態宣言終わった中で集まりもふえてきているものですから、町長みずからの言葉でやっぱり語っていただきたいという声を聞くわけですよ。やっぱり職員が言うよりも町長が言うのは重みがあって、議員が言うよりもこんなこと言っちゃいかんけれど、議員が言うよりも町長が言うのが非常に重みがあってやっぱり町民の方が安心されるので、その点はお願いをしたいんですがどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

町民の皆様への周知につきましてですが、先ほど町長言いましたようにビデオメッセージ、これ何回でも流しております。そして、各会合の場でも非常にワクチン接種の重要性を皆様にもお伝えして、少しでも接種が上がるように進めてまいりましたところがあります。特に1回目2回目とワクチン接種が始まってまいりました。きょういろいろ議論しておりますも当然あしたについては内容が変わってくる部分もあります。これは国が当初の段階で全てを網羅した形で進めているということではなくて、当然いろんなワクチンの種類ができましたらそれぞれまた対応が変わってきます。その中で大治町も特に皆様に接種機会の場を確保するために職員全員一丸となって進めてまいりました。その中でも高齢者の方から順次始まって接種率が高いものとなってまいりました。若い方につきましては学校等のメールもお願いしまして積極的に接種していただくようお願いしておりますので、大治町としては希望される方がほとんど受けたと理解しております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ワクチン接種を受ける受けないは個人の自由だし、それを強制できることでもないし、するべきではない。重々わかっていますし、そのことを町長が発信すると言っているわけではないんですよ。やっぱり大治町の現状、それを町として頑張っている、これからも頑張っていくという姿勢をもう少し町民の方にわかるように、町長としてはやってい

ると言われるかもしれませんが、そういう声はやっぱり聞くわけですから、その点はちょっとお願いをしたいと。より一層お願いしたいという点でございます。

〔「何もやっていなかったということをお願いしたいの」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

そんなことは一言も言っていません。重々やっていると。でも、やっぱり町民のこれは非常に強い関心事なのでより一層町長に頑張ってもらいたいとお願いをしているわけでございます。町長怒ることではないもんで、頑張っていると評価しているんですよ、町長。

〔「うるさい」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

うるさい、ちょっとそういう暴言吐かないで。町長、本当に頑張っておられます、職員も。ですから、ただそれがまだ伝わりきれていないという現状があるもんでそこをお願いしたいと。やっぱりそういう声を聞くもんで、一部かもしれませんが、僕が聞いているのは、あるもんで、より一層お願いしたいということでございます。町長、怒ることではないんでより一層の精進をお願いしたい。よろしく願いいたします。

2番目に移りたいと思います。大治町として補助制度、非常にありがとうございます。ただ、感染症対策に絞ったものだったんですね。他の市町村、やっぱり感染症対策だけでなく、そういうことも広く使っておられるところもございます。やっぱりいろんな声を聞くと感染症対策は積極的なお店、店舗は終わっているんですね。あとはお客さんが戻ってこないののでどうしようかという声なんですね。その中でやっぱりトイレを和式から洋式にかえるとか、農家の方だと機械を更新するとかいろんな声を聞くわけですよ。そういうところにも使えるような制度を、ただ国が示したからといってすぐ検討してできるものではないもんで、それを事前に関係部署で検討していただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

新型コロナウイルスの感染症対策地方創生臨時交付金の取り扱いにつきましては、要綱が示されておりまして各部署で対象となる事業の精査を行って検討をしております。その中で全国的にもさまざまな取り組みがありますので、そういったものも情報がとれますので、そういったところも踏まえてよく検討するように各部署に対して指示はしております。ただ、この補助金の目的につきましては感染の拡大の防止、それから人流抑制等の影響を受ける事業や生活・暮らしの支援というところがありますのでそういった



ところに合致してこないこの補助金は使えないということですので、今後におきましてもこういったところはよく精査して、必要であれば国等、県等にも聞きながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ですから、11月議会で決めた補助制度以外にも国が補助制度を創設していくわけで、それで考えておられるとわかりますが、それぞれ関係部署で検討されるのは必要だと思いますが、例えば商工会さんですとかJAさんですとかそういうところと要望、要望というかお話をするとかそういう考えはあるんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

今のところその補助制度について商工会等と話し合うということは考えておりませんが、先ほど総務部長も申しましたとおり国から示されるもの、当然担当課として重々精査しながら検討をしていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

関係部署で本当に検討はしていただきたいんですが、国ががちがちの補助金制度でしたらそれはできないんですが、やっぱりそれなりに要件が緩やかな、でしたらやはりこれはやっぱり町民皆様の要望を聞く。特に関係団体の要望を聞くことが必要だと思うんですが、それはそんなのは全部できるわけではないんですが、ただ、ある程度そういうのを聞かないと本当に今までと同じような、今までの同じような補助制度がいけないとは言いませんが、やっぱり他の市町村それぞれ工夫されてやられているところも多いわけで、そういうところも参考にされてやっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（林 健児君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

ただいまの御質問でございますが、例えばコロナに限らずJAであれば農業の担い手という問題もございます。商工会においても担い手不足ということも聞いておりますし、コロナに限らずいろんな経営についての御相談も商工会に届いておるということでございますが、そういったものを含めまして今後そういったお声が届いた場合、もしくはそういったお話し合いの場があれば、積極的に私どももそういった声に耳を傾けていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

たまたま私はそのコロナ関係の補助制度でお尋ねしましたが、そういう今の部長の姿勢は非常に大切なものだし、これからもその姿勢でやっていただきたい。町長を初めやっていただきたいということをお願いしまして3番目の質問にいきます。

男性保育士が問題を起こした町内の保育園の問題でございますが、県の特別監査が行われていますから、町として見解は述べられないということかもしれませんが、町長は9月議会で回答したんですよ。1人の園児に対して、その不適切な行為ですね、1回あったかもしれない。「1人の園児に対して偶発的に1回あったかもしれない」という趣旨の答弁をしているんですよ。これはその当時、保育園の考え方もあってそういうこともあったかもしれませんが、現在そういう考えを保育園がしているとは私は思えないので、そこはやっぱり町長みずからの発言でございますので、保育園の考え方はそのとおりであったら変えられないかもしれませんが、保育園が考え方も変わってきているんじゃないかと思しますので、町長の発言でございます。町長みずからそこは少し御説明をいただきたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

先ほど答弁したとおりでありまして、県の方で今監査中でありましてその監査報告を待つて判断をしたいというふうに思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、9月議会の一般質問の中の答弁でございます。男性保育士の不適切な行為、これは園側も関係者の方にいろいろ認めておられるという話も私は聞いております。公ではまだやっておりませんが、そういうのは町にも伝わっていると思うんですが、町長みずから今そういう発言を変えるつもりはないというような趣旨でございますので、これはやっぱり町長、議会での発言は重いものでございますので、これはやっぱりその当時はそれで仕方ないかもしれませんが、保育園の考え方も変えている中でそれは町長も私は変えていただきたい。やっぱり関係している保護者の方、子供さんもみえるんですからそこだけはきちっと、1人の園児に対して1回あったかもしれない。かもしれないのは事実ですが、そういうふうに園が今考えているわけですよ。1人の園児に対して偶発的に1回あったかもしれない。園がそう思っているなら別ですが、町長やっぱりこれは園の考え方も変わっているわけですから、ちょっと……

〔「どういうふうに変わってきたの、今の考え方は」の声あり〕

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時15分 休憩

午後0時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

園として元保育士の方がどうやったか、断言をしておりますが、ただ、園としてやっぱり責任を被害にあわれた方には認めた上でいろいろな提案をされておられるという話は聞いております。使用者責任ということですね。それは聞いております。ですから、状況証拠的にこういうのはあったんじゃないかというふうに園も認めているというふうに私は聞いております。ただ、町長として9月議会……

○議長（林 健児君）

吉原議員。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時17分 休憩

午後0時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

いろいろありがとうございます。町としては当然、県の特別監査が終わってから判断される。わかります。ただ、町長の発言でございます。これは町長みずからその判断が出たときは対応していただきたいと、これはね。町長みずからの言葉でやっぱりやっていただきたいということを申し添えて次の質問にいきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

吉原議員、次の質問。

○9番（吉原経夫君）

町長がしたいというんだから。

○議長（林 健児君）

次の質問に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません。町長、また発言は次の議会でよろしくお願いします。今回は議長がそういうふうに……

○議長（林 健児君）

次の質問、お願いします。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。4番目でございます。子育て支援施設の問題ですが、ちょっと課題が

違うのでまたお手やわらかにお願いいたします。建物建設についてはいろいろ聞いていますが、体制構築、そこら辺どうなっているのかということですね。ちょっとそれを答弁がなかったのをお願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

現在、令和4年度の当初予算の編成中でございます。その中で検討しておりますのでよろしくをお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。予算等々の点で今回補正予算でも出ておりますが、県の補助金の関係でみどりの何とか、みどりの関係ですね、出ております。それで来年度にずれ込むということでその県の補助金が違うところ、違うところにつけ変わっておりますが、結局県の補助金、それは繰越明許等々をできなかったんでしょうか。県のみどりの何とかですね。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時23分 休憩

午後0時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません。本当に適切な単語が出てこなくてちょっと皆さんに御迷惑をおかけしました。済みません。森林環境譲与税ですね。これはおくれるということですね、子育て

支援施設の完成が。それが来年度なんです、繰越明許だとかそういうのができなかったんですか。やっぱり国がいろいろ補正予算とか組んで繰越明許で次年度にやるというのは多々あったんですが、県としてそれはなかったんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

森林環境譲与税ということでございますのでお答えをさせていただきたいと思います。森林環境譲与税につきましては、当該年度ごとという形になりますので議案説明のときに多分子育て支援課長が説明をしていたという記憶がございますが、建てるものについては翌年度の森林環境譲与税を活用してということでございますのでよろしく願います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。またそういう関係はあしたの質疑でもう少し詳しくお聞きします。

5番目の児童発達支援センターでございます。おくれた理由はいつも説明されておられるということで答弁がなかったんですが、それはいいんですが、半年おくれて本当に不都合な点がなかったということで、不都合な点はないけれど次年度以降やっぱり必要な施設ですからやっぱり町として率先してつくっていただいたということでございますが、何も本当に不都合な点はなかったんでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、先ほどから答えているとおりにないんですよ。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

不都合な点もなかった。必要性は次年度以降あると思いますが、そういう施設をつくっていただいたということで、本来だったら補助制度をつくる。必要性があってもやらないと不都合な点が出てくるわけですが、かわりのところがあるわけですからね。この指

定障害児相談事業ですね。この児童発達支援センター、半年おくれたんですが、どこがかわって行ったんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

近年では障害児、発達のおくれるお子さんがふえてきていると。そんな中、町内では社会福祉協議会で障害児の相談事業所として1カ所しかございませんでした。そんな中、保育の現場に近いところで今回児童発達支援センターができたといったところによりまして、さまざまなサポートができると。町民にとっても非常にメリットがあるということで今回の児童発達支援センターができたということで、ただ、今回相談員の確保がおくれたとそういったことで事業を始めるのがおくれただけのことかと思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、この指定障害児相談事業。大治町では大治町社会福祉協議会、今まではそれしかなかった。1カ所ふえた。だから児童発達支援センターが半年おくれても社会福祉協議会がしっかりやっていたんで何も影響がなかったということですが、今後そこら辺どちらも民間ですからそれぞれ努力されてやられることかと思うんですが、町としては2カ所ですが、そこら辺のすみ分けは勝手にやっていくことかもしれませんが、本当に障害者、障害児の予算がどんどん毎年補正予算で上がっていく必要な予算ですがふえてきているわけで、そこら辺2カ所で大丈夫なのかとか。そこら辺将来的なことなどを町の考えをお願いいたします。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

社会福祉協議会の方につきましては、障害者、障害児両方やっております。今回、児童発達支援センターにつきましては、当然障害児を対象とした相談になります。相談される方の当然意向もございますので、そこら辺は社協と児童発達支援センターで連携をしながら事業を進めていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

それぞれやっぱり連携とっていただいて、なぜかというところ児童発達支援センターは障害児だけなので当然歳を重ねると障害者になっていくわけだから、そうすると児童発達支援センターでは担当できなくなってくるから社協さんをお願いするしかない。そこら辺の引き継ぎというかそこら辺はやっぱり当然考えられておると思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、先ほどの答弁した内容と同じです。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

児童発達支援センターについては当初予定より6カ月おくれまして、それでも何も不都合な点はなかった。何もなかったと。でも来年度以降のことも考えて必要な施設であるわけですから、それは相談員の確保、やめられることないように何人みえるかわかりませんが、大抵1人しかみえないのでそこら辺はしっかり事業所とも連絡をとりながらしっかりとやっていただきたいということを申し添えまして、町長本当に頑張っているということで町長に対しても感謝を申し上げて一般質問を終わりたいと思います。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時31分 休憩

午後0時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。



○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので2問、町長、選挙管理委員会委員長に質問させていただきます。

まず1問目に防犯対策の一環としまして、各小学校区にある球技場に時計の設置についてでございます。

長年、昼12時と午後6時に町の防災無線を活用しチャイムを流していただいておりますが、今年1月1日に停止となりました。同報無線の性能・機能維持のために発していただいております。発していただく以前に他の県でいろいろな恐怖な事件が続いておりました。本町でも遅くまで公園や球技場で子供たちが遊んでおり、地域の方々は事件や事故があつては遅いからと自主的に毎日子供たちの見守りを行っていただいておりますが、チャイムを流していただくことにより6時の時点で公園で遊んでいる子供たちは帰宅し、姿を見なくなり本当によかったと言ってみえました。しかし、チャイムが鳴らなくなった今では午後6時過ぎても球技場で遊んでいる子供たちの姿をよく見かけます。防犯上とても心配になり、おせっかいお婆さんとして6時になるころにちびっこ広場と球技場へ行き、早く帰るようにと促しております。チャイムが停止となった今、子供たちはチャイムを時計がわりにしていたと思います。チャイムにかわるものとして球技場に時計の設置をしてはどうでしょうか。また、防犯対策につながるものではないかと私は思いますが、町長のお考えを伺います。

2問目といたしまして、投票率向上のための方策について伺います。

10月30日に衆議院選挙での大治町の投票率の低さはとても残念でした。そこで、少しでも投票率を上昇させるためにも期日前投票期間に移動支援を行ってはいかがでしょうか。体が不自由な方やまた本町では毎年のように自動車の運転免許証を返納していただいている方が多くなっていると聞いています。自力では投票所までの移動が困難な方を対象に期日前投票所、役場へ移動支援の考えはないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

球技場に時計の設置をという御質問をいただいております。

子供たちが暗くなっても遊んでいるところを見かけることはありますが、帰宅時間については各御家庭で約束事として決めていただいて、子供たちみずからの判断で行動していただくことが重要かと思っております。なお、子供たちには学校を通じて帰宅時間に注意するようには促してまいります。けれども球技場に時計を設置するという考えは今のところございません。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

選挙管理委員長から答弁につきまして委任を受けておりますので、書記長である私の方から答弁させていただきます。

2番目の投票率向上のための方策について答弁させていただきます。

本町の投票率については、本年10月の衆議院議員総選挙では前回の衆議院議員総選挙より上昇はしているものの、他の市町村と比較して低い投票率となっております。少しでも投票率を上昇させるためにも期日前投票期間に移動支援を行ってはどうかとの御質問でございますが、選挙人に対する投票所への移動支援については選挙の公正を確保しつつ、投票所への移動が困難な方はもとより選挙人の投票の機会を幅広く確保する観点から有効な施策と考えられます。本町におきましては、平日は福祉巡回バスが運行されておりますので、期日前投票では福祉巡回バスを積極的に活用していただくよう選挙人に対し周知をしてまいります。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、ありがとうございます。1問目の時計の設置について町長より答弁をいただきましたが、何か設置の考えはないということでございますが、全てのちびっこ広場や球技場に時計を設置してくださいと言っているのではございません。子供たちや保護者の皆さんからの御意見として、希望されているところに設置してくださいというふうになっているんですがいかがでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

子育て支援課では球技場3カ所、ちびっこ広場22カ所を管理しております。その中で希望があったところとはいいますもののたくさんのちびっこ広場、球技場がございますので、要望があったところとしても設置はちょっと難しい、困難かなというふうに考えております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

私も町民の代弁者としていろんな御意見をいただきますので、そういった意味でもきちっと説明をしなければいけません。何カ所かたくさんあるということはよくわかっております。でも、やはり意見としては出ておりますので、お金が高いとかいろいろありますが、そういった意味でも「つけてください」というところだけでも考えていただけないでしょうか。具体的にそういったものの考えはないですよね。ないでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

以前、ちびっこ広場にも確かに時計をつけていただきたいというお話もございました。ただ、時計をつければ時間に帰るかということこれも非常に難しい問題で、やはりその1日の中で時の流れを感じながら、やはり子供さん方には決められた時間に帰ってくるようにと保護者とのお話をしていただきまして、御家庭の中でルールをつくることによりいろんな事柄に今後大きくなっていく上でもそういったところにもそういった約束事項が生きてまいりますので、まずは御家庭でできるだけお話をしていただいて、帰宅時間等にも備えていただけるようにしたほうが望ましいという考えから今回このような御答弁をさせていただきましたので御理解をお願いいたします。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

御答弁ありがとうございます。確かに時の流れとかいろいろ家庭でもいろいろと話し合いをしていくものだということで御答弁いただきましたが、やはりそこら辺がちょっ

と薄いかなと思うんですが、家庭の思いというのが。今後、防犯対策に対して学校と家庭でもいろんな面で徹底してほしいという思いがありますので、そういった項目も踏まえて防犯対策をどうお考えしていただけるのか。学校と家庭に対してどうお考えなのかということもちょっとお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

防犯上の対策ということでございますが、小中学校、小学生につきましては学校の方の御協力もいただきながら日没、暗くなる前には暗くなったころには帰宅するようという学校からの指導をお願いするということは考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

これからの大治町を担っていく大切な子供たちのためにもそういった連絡、いろんなお言葉をしっかりとやっていただきたいということを切にお願いをいたします。

次に投票率向上のための方策についてお伺いいたします。

投票率の低さに対して年代別の投票率の数字の方は把握はされていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

世代別の投票率の把握についての御質問でございますが、本年10月の衆議院議員総選挙の小選挙区でございますが、まず10代が38.36%、20代29.33%、30代が33.89%、40代が41.37%、50代が49.52%、60代が58.72%、70代以上になりますが70代以上が58.69%でございます。以上のように若い世代の方ほど投票率が低く、特に20代が低い投票率となっております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

知らない方も多々あるかと思いますが、確かに若い方たちの世代で、若い方の年代の層の方が投票に、政治に関心がないという本当に薄いと思います。

では、若者に対する啓発をどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

若者に向けての投票率向上のための方策についてでございますが、若い世代というのは大治町に限らず全国的にも若い世代の投票率が低いというのが問題となっております。選挙に関心を持っていただき、もっと身近なものに選挙が感じられるように各投票所や期日前投票所での投票立会人について、今までも広報紙だとか「広報おおはる」だとかホームページの方で投票立会人にぜひなってくださいというふうに募集をかけておりましたが、今後特に若い世代に対しても投票立会人について周知して、なっていただくために、今度成人式がございますのでそのときの新成人に対しましても投票立会人の募集のチラシを配布いたしまして、そういった若い世代の方にも投票立会人になっていただきますよう啓発を進めていきたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

これは他の県の事例でございますが、期日前投票期間に移動支援について伺います。これはよその地域ですが青森県の田子町では体が悪くて投票に行けない、家族がいないという人に対しまして、自宅と期日前投票所の間を車椅子も一緒に乗車できる介護タクシーで送迎もしていらっしゃる地域がございます。そういったことも少し本町でも取り入れるお考えはないでしょうか。お伺いいたします。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（佐藤友哉君）

先ほど答弁させていただきましたが、まずは福祉巡回バス、こちら平日毎日運行しておりますのでそちらを十分活用していただいて期日前投票の方にお越しいただきたいと考えております。介護タクシー等のタクシーの助成だとかしている市町村があることは承知しておりますが、まずは巡回バスの利用ということで、また身体障害者手帳をお持ちの方で等級にもよりますが郵便による不在者投票制度というのもございますので、そちらの方も活用を、今ある既存の制度、それを活用していただきますよう周知徹底のほうもしていくというふうに今考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。本当に福祉巡回バスを運行して活用してもらいたいという答弁でございましたが、運行についてちょっとお尋ねさせていただきます。これちょっとお話させてもらったんですが、今回の衆議院の選挙のときの期日前投票のときの件ですが、町民の皆様がいつも乗らないと思うんですが、たまたま福祉巡回バスに乗ったということで直接投票所に行こうとはりきって、たまたま日曜日が子供さんお休みですのでその子も連れて、御近所の方も連れて「投票行くよ、期日前投票行くよ」と言ってバスに乗り込んだそうです。その方は直接役場へ行くものだと思って乗り込んだんです。だけれど巡回バスの路線がちょっと違って役場を通ってきたんですよ、その停留所まで。その人はそんなことは全然頭になくて、乗れば役場へ行けるんだと。公共施設へ行くんだという思いで乗り込んだら希望の家でとまったんですよ。「ここ終点です」と運転手の方が言われて、「私、役場に投票に行くんです」と言ったら結局バスは動かなくて、そこから希望の家から役場まで歩いて投票に行かれたそうなんです。年代的にも70を過ぎていらっしゃる方ですし、その日がたまたま暑かった日だったんです。本当に暑くて暑くて死ぬかと思って、死ぬ思いで期日前投票に行かれた方たちなんです。でも、本当に「もう行かないわ」と言いかけたんですが、でも\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ということでお話をさせていただきました。そういうこともありますので、本当に福祉巡回バスの見直しもよろしく願いいたします。

町民のお一人お一人が本当にもっと政治に関心を持っていただき、特に若い世代の方たちは政治にも特に関心を持っていただけるように来たる来年の夏の国政選挙、投票率大治町は向上したと言えるように、また期待をして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。  
以上で本日の日程は全て終了しました。  
本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時54分 散会